

議案第40号

機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように制定する。

平成31年2月25日提出

大網白里市長 金坂昌典

機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例

(一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 一般職の職員の給与に関する条例(昭和29年条例第23号)の一部を次のように改正する。

別表第3ア行政職給料表級別基準職務表8級の項中「参事」を「部長」に改める。

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する条例の一部改正)

第2条 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する条例(昭和30年条例第4号)の一部を次のように改正する。

第3条中「及び各課長」を「その他関係職員」に改める。

(大網白里市表彰条例の一部改正)

第3条 大網白里市表彰条例(昭和38年条例第25号)の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「、秘書広報課長及び総務課長」を「及び各部長」に改め、同条に次の1項を加える。

4 委員会の庶務は、総務部秘書広報課において処理する。

(大網白里市廃棄物減量等推進審議会の設置に関する条例の一部改正)

第4条 大網白里市廃棄物減量等推進審議会の設置に関する条例(平成5年条例第13号)の一部を次のように改正する。

第8条中「地域づくり課」を「市民経済環境部地域づくり課」に改める。

(大網白里市準用河川管理条例の一部改正)

第5条 大網白里市準用河川管理条例(平成12年条例第19号)の一部を次のように改正する。

第3条中「建設課」を「都市建設部建設課」に改める。

(大網白里市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正)

第6条 大網白里市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成13年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第10条中「総務課」を「総務部総務課」に改める。

(大網白里市環境審議会条例の一部改正)

第7条 大網白里市環境審議会条例（平成14年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第7条中「地域づくり課」を「市民経済環境部地域づくり課」に改める。

(大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部改正)

第8条 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例（平成25年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第8条中「子育て支援課」を「健康福祉部子育て支援課」に改める。

(大網白里市男女共同参画審議会条例の一部改正)

第9条 大網白里市男女共同参画審議会条例（平成27年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第7条中「地域づくり課」を「市民経済環境部地域づくり課」に改める。

(大網白里市健康増進計画審議会条例の一部改正)

第10条 大網白里市健康増進計画審議会条例（平成27年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第7条中「健康増進課」を「健康福祉部健康増進課」に改める。

(大網白里市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正)

第11条 大網白里市予防接種健康被害調査委員会条例（平成29年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第6条中「健康増進課」を「健康福祉部健康増進課」に改める。

(大網白里市小中池公園再整備構想検討委員会条例の一部改正)

第12条 大網白里市小中池公園再整備構想検討委員会条例（平成29年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第7条中「都市整備課」を「都市建設部都市整備課」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。